

平成 19 年度事業報告

自：平成 19 年 4 月 1 日 至：平成 20 年 3 月 31 日

1. コンピュータソフトウェアの著作権等に関する普及・啓発事業

1-1 講演会等への講師派遣

1-1-1 著作権法に特化した内容の講師派遣

著作権の知識のみならず専門的な実務への社会的な関心に応えるため、教育機関、一般企業、関連諸団体、捜査機関をはじめとする官公庁、自治体等あらゆる分野からの要請に対し、講師派遣を行った。19 年度は 83 件の依頼を受け、のべ約 6,000 人を対象に著作権法に特化した講演を実施した。

教育機関(各地教育委員会、教育センター、大学など)	37 件	2,072 人
出張授業(生徒向け)	8 件	1,796 人
官公庁・自治体・団体	19 件	1,119 人
企業	19 件	1,084 人
計	83 件	6,071 人

1-1-2 大学との提携講座の企画協力

平成 17 年度から引き続き、産業能率大学と提携し、経営情報学部のコンテンツビジネス科目群（「コンテンツビジネス講座」「コンテンツ資産の法務」「コンテンツビジネスマネジメント」「デジタルコンテンツ特論」）の講義内容開発のためのアドバイザー業務、講義内容コーディネート、兼任講師の派遣などを行った。

また、「サイバー大学」において、「デジタル著作権」の講座を担当するほか、同大学における授業コンテンツ作成時における講師の著作権に関する質問等に回答した。

1-2 書籍及び関連冊子の制作等出版事業

著作権普及を目的として、下記の書籍の執筆及び発行した。

- ・「デジタル時代の著作権基礎講座改訂第 7 版」平成 19 年 9 月（ACCS 発行）
- ・「解いて覚える ビジネス著作権検定初級・上級合格テキスト」平成 19 年 10 月（税務経理協会発行）

1-3 ACCS 主催知的財産セミナーの実施

会員企業や一般企業を対象に、著作権をはじめとする知的財産権法の基礎を体系的に学ぶ「春の基礎講座」及び実務担当者向けの「秋の応用講座」からなる「ACCS 知的財産権実務セミナー」を実施した。のべ 304 人の参加があった。

■ACCS 知的財産権実務セミナー 春の基礎講座

5 月 8 日	著作権法基礎講座① (26 人)	荒竹純一弁護士
5 月 29 日	著作権法基礎講座② (24 人)	荒竹純一弁護士
6 月 12 日	著作権法基礎講座③ (21 人)	荒竹純一弁護士
6 月 26 日	著作権関連契約基礎講座 (25 人)	村田真一弁護士
7 月 10 日	産業財産権基礎講座 (26 人)	鈴木英之弁護士 兼松由理子弁護士
7 月 24 日	米国著作権法基礎講座 (19 人)	山本隆司弁護士

■ACCS 知的財産権実務セミナー 秋の応用講座

9月11日	コンテンツ制作における著作権契約実務講座① (29人)	福井健策弁護士
9月25日	コンテンツ制作における著作権契約実務講座② (25人)	渡辺恵理子弁護士
10月16日	コンテンツ制作と肖像権・パブリシティ権 (29人)	山崎卓也弁護士
10月30日	最近の著作権重要事件判例解説 (30人)	小畑明彦弁護士
11月13日	デジタル時代のネット上の侵害事案とその対処法 (29人)	中川達也弁護士
11月27日	国際ビジネスにおける知的財産権 (21人)	水越尚子弁護士

また、海外市場を視野に入れて映像コンテンツを制作する企業を対象に、会員法律事務所と共同して「ゲーム・アニメ制作における知的財産権・文化上の留意点」を実施し、37人の参加があった。

3月19日 ゲーム・アニメ制作における知的財産権・文化上の留意点

ロイド・パーカー氏 他

1-4 教育関連対策

1-4-1 子ども向け著作権セミナーの実施

①子ども向けセミナー「第15回親と子の著作権教室～ゲーム作りから楽しく学ぼう！」を(株)ソニー・コンピュータエンタテインメントにおいて開催した。

開催日：平成19年8月23日(木)

参加人数：親子11組25人(大人11人、子ども14人)

②著作権や情報モラルを公教育の場で児童生徒に直接教える「ACCS出張授業」を実施した。

1-4-2 情報モラルの普及啓発事業

「情報モラル」に関する理解を進めるため運営する「著作権・情報モラルQ&A ASKACCS」について、平成19年度にリニューアルした。

特に、「IT経営キャラバン隊」に参加し、IT経営の実践モデルの提示と社員力向上のためのIT実践セミナーの開催や地方公共団体や企業のICT利活用に関する事例紹介、情報モラル教育のためのセミナー開催などを行った。

1-4-3 情報安全教育セミナーの実施

ビジネスソフトウェアアライアンスと共同して、教職員を対象とした公的な研修会の枠組みの中で、「ルールとモラル」、「安全・安心なまちづくり」、「組織としてのコンプライアンス」「携帯電話で気をつけること」などのテーマ別で、防犯教育の観点から、県警捜査員、NTTドコモ北陸の方らと一緒に講演を行った。

・開催日：平成19年7月26日(木)

・開催場所：福井県教育研究所

・対象者：小、中、高、特別支援校(小38人、中36人、高13人、特別支援6人)の初任の教職員

・参加人数：93人

1-5 ACCSの活動についての広報活動

1-5-1 刑事事件等侵害対策に関する広報PR

著作権侵害事案に関し、会員企業が告訴を行った刑事摘発などについて、26件のニュースリリース配信を実施し、マスメディアを通じた広報活動を展開した。

1-5-2 マスコミへの情報提供・取材協力

著作権と ACCS の活動の広報のために、新聞、雑誌、テレビなどの報道機関に対して、ニュースリリース、記者発表会などを積極的に展開したほか、取材等への協力を実施した。平成 19 年度に発行したニュースリリースは 14 件、記者発表会は 1 回行った。来協取材、電話取材の件数は 54 回に上り、寄稿は新聞 38 件、雑誌 13 件、関連団体等が発行する機関誌・白書等 8 件であった。

1-5-3 ACCS ホームページの充実と活用

ACCS ホームページの内容等の充実を図り、閲覧者が ACCS の活動や著作権に関する情報等について容易に理解できるよう努めた。

なお平成 19 年度より、会報を電子メールによる配信に移行したことに併せて、ACCS のホームページ内に会員専用ページを設置し、内容・更新頻度を拡充して運営した。

1-5-4 ACCS 活動報告書の発行

平成 18 年度の ACCS の活動をまとめた報告書「ACCS 活動報告 2006」を 1,500 部制作し、会員をはじめ、官公庁、マスコミ等に頒布し、協会の活動の周知に努めた。

1-5-5 意見広告の掲載、ポスター、チラシ等の頒布

著作権の普及や ACCS の活動を広報することを目的に、新聞、ソフトウェアカタログ等への意見広告の掲載や、ポスター、チラシ、パンフレットなどの頒布を実施した。

1-5-6 メールニュースの発行

平成 19 年度より、紙による会報を電子メールによる会報へ移行し、年間 13 回発行した。併せて、ACCS ホームページ内に会員専用ページを設置した。

1-6 その他の活動

その他、コンピュータソフトウェアの著作権等に関する普及啓発事業として、不正商品対策協議会、国際知的財産保護フォーラム等の関連団体等が実施するフェアやシンポジウムに協力、出展等を行った。

また、関連団体等が実施するセミナー等に 9 回の後援を行った。

2. コンピュータソフトウェアの著作権に関する調査・研究、政策提言等に関する事業

2-1 会員・関連団体・関係官庁・国会等の動向調査

著作権法の改正について審議する文化審議会著作権分科会やその他の関連する各種委員会・研究会・協議会などに積極的に参加し、ソフトウェア・コンテンツ産業界を代表して意見を提出するほか、各種のパブリックコメントの募集に際しては積極的にコメントを提出することによって、ソフトウェア・コンテンツ産業界が政策に反映されるよう努力した。

また、政策提言の関連する上記の機関等と交流・連携を図り、その動向を調査した。さらに、関連官庁で行われている著作権問題、知的財産問題に関する各種委員会・研究会などに委員を派遣し、コンテンツ業界の意見を積極的に提出し、著作権保護の向上をはかるために、関連官庁や関連団体等が実施する著作権問題、知的財産問題に関する各種委員会・研究会などに委員を派遣した。

- ・文化庁審議会著作権分科会 臨時委員（辻本憲三理事長）
- ・同 過去の著作物等の保護と利用に関する小委員会 専門委員（久保田裕専務理事）
- ・同 法制問題小委員会デジタル対応ワーキングチーム 委員（中川文憲職員）
- ・警察庁 総合セキュリティ対策会議 委員（久保田裕専務理事）
- ・デジタル時代の著作権連絡協議会 副代表幹事（辻本憲三理事長）
- ・（財）ソフトウェア情報センター 評議員（久保田裕専務理事）

- ・ (社) 著作権情報センター 理事 (久保田裕専務理事)
- ・ 同 総務委員会 委員 (木下祐二職員)
- ・ 同 著作権法百年記念基金ワーキンググループ (木下祐二職員)
- ・ (社) コンピュータエンターテインメント協会 理事 (久保田裕専務理事)
- ・ 社会福祉法人 視覚障害者文化振興協会 理事 (久保田裕専務理事)
- ・ 特定非営利活動法人 全国視覚障害者情報提供施設協会 理事 (久保田裕専務理事)
- ・ コンテンツ海外流通促進機構 幹事 (辻本憲三理事長)
- ・ コンテンツ・ソフト協同組合 著作権評議員 (久保田裕専務理事)
- ・ NPO 法人ブロードバンドスクール協会 理事 (久保田裕専務理事)
- ・ IT 経営キャラバン隊 理事 (久保田裕専務理事)
- ・ ICT 教育推進プログラム協議会 (辻本憲三理事長)
- ・ サーティファイ著作権検定委員会 委員 (久保田裕専務理事)
- ・ (独法) 科学技術振興機構 科学技術理解増進ウェブサイト委員会 委員 (三橋信司職員)
- ・ 不法受信対策に関する検討委員会 委員 (久保田裕専務理事)
- ・ プロバイダ責任制限法ガイドライン等検討協議会 委員 (久保田裕専務理事)

さらに、コンピュータソフトウェアをはじめとしたデジタルコンテンツをめぐる問題は多様化しており、ACCS の役割が拡大している中、業界動向の情報収集や啓発実務を行う会議に積極的に参加する他、他団体の運営協力を行った。

- ・ 文化庁 著作権教育連絡協議会
- ・ 国際知的財産保護フォーラム
- ・ 不正商品対策協議会
- ・ (社) 日本経済団体連合会
- ・ ネットワーク音楽著作権連絡協議会
- ・ インターネット知的財産侵害品流通防止協議会
- ・ 安心・安全インターネット推進協議会

2-2 音楽利用の際のルールの設定・協議

(社) 日本音楽著作権協会が管理する楽曲をゲームソフトに利用する際の使用料のあり方について、「音楽関連問題対策委員会」において検討を行った。

また、日本音楽著作権連絡協議会に参加して、ネットワークで配信する際の使用料の(社) 日本音楽著作権協会との協議について他の団体とも協力しつつ実施した。

2-3 コンテンツの流通システムの整備・支援

ACCS 内の「コンテンツ適正流通促進機構」を中心として、ソフトウェア以外のコンテンツについて適正な流通が促進されるための活動を行った。

平成 15 年 12 月より (社) コンピュータエンターテインメント協会を中心として実施されている複合カフェにおけるゲームソフト利用の許諾システムの運営について、ACCS 内の「コンテンツ適正流通促進機構」を中心として、全面的に協力し、共同して適正利用の促進を図るために主に以下の活動を実施した。

- ①許諾システムの普及、改善への協力
- ②違法利用店舗の実態調査およびこれに対する会員の権利執行の支援
- ③許諾店舗での適正利用の促進

2-4 デジタル情報の技術的保護手段の研究と普及への支援

コピープロテクト技術等のデジタル情報を保護、管理する技術の普及、啓発を図るため、

「デジタルインフォメーション保護技術推進委員会」において検討を行った。

3. 著作権侵害行為に対する会員の権利行使の支援活動

3-1 刑事事案に関する支援活動

著作権侵害行為（海賊版販売、ファイル共有等）の情報収集や実態調査を行い、収集した情報を会員や捜査機関へ提供するとともに、捜査機関が行う捜査活動に積極的に協力した。また、会員の権利行使の一形態としての「刑事告訴手続き」を支援し、著作権侵害行為の刑事事件化の実現に貢献した。

平成 19 年度に支援して実際に刑事摘発が行われた事案は 29 件となった。侵害形態の内訳は以下の通り。

- ①インターネットオークション（携帯電話含む）を悪用した海賊版販売事案 14 件
- ②Web サイトを悪用した海賊版販売、無断送信事案 4 件
- ③スパムメール（ダイレクトメール）を悪用した海賊版販売事案 1 件
- ④ファイル共有ソフトを悪用した無断送信事案 3 件
- ⑤①～④を複合的に悪用した海賊版販売事案 5 件
- ⑥路上における海賊版販売事案 2 件

また刑事告訴手続きに至らない事案については、警告書やお願い文（注意喚起文）などの通知を行った。さらに、摘発を行った捜査機関に対して感謝状を贈呈した。

3-2 民事事案に関する支援活動

3-2-1 企業・団体内等のソフトウェアの不正コピーに対する権利執行への支援

企業等の組織内における不正コピーについては、ホームページ上に設置してある窓口を利用して不正コピーに関する情報を受け付けるほか、複数の会員が共同して権利執行するための支援を行った。

平成 19 年度の総報告数は 223 件、総和解件数は 73 件であり、平成 10 年度以来の和解金額の累計は、約 80 億円強となった。

3-2-2 企業・団体内等のソフトウェアの不正コピーを防止するための取り組み

「企業内不正コピー対策委員会」を中心に、企業・団体等で行われているソフトウェアの不正コピー・不正使用を防止するため、

- ①企業内不正コピーの実態及び要因の調査・分析
- ②企業内不正コピー防止のためのソフトウェア管理の研究及び導入支援等の普及
- ③企業内不正コピーに対する会員の権利執行の状況に関する情報の収集
- ④企業内不正コピーの防止に向けたポスター等のコンテンツの企画・制作・頒布
- ⑤企業内不正コピーの防止に向けたダイレクトメール・キャンペーン

などを行った。

特筆すべき活動としては以下の通り。

- ・ソフトウェア管理に必要となる知識と実務の習得を目指す「ソフトウェア管理者養成講座」を試験的に実施した。
- ・不正コピーに関する情報を受け付ける窓口の認知度を上げるために、「不正コピー情報ポスト」という名称のキャラクターを用い、Web サイトを中心とした PR 活動を実施した。
- ・中国を中心としたアジア地域において、日本法人の海外子会社を対象に、ソフトウェア管理の普及と徹底のための講演等の活動を実施した。

3-2-3 ネットワークを悪用した著作権の侵害等の抑制・防止のための取り組み

インターネットなどのネットワークを利用した著作物や情報の取り扱い方に関する問題について、「ネットワーク諸問題対策委員会」を中心に検討を行った。具体的な検討については、「オークション関連」、「違法アップロード関連」、「普及啓発」の各WGで行った。

オークション関連では、ACCSが参加している「インターネット知的財産権侵害品流通防止協議会」での活動を中心にインターネットオークションでの海賊版流通防止について検討した。

違法アップロード関連では、ファイル共有ソフト対策として、ユーザーアンケート調査、グループインタビュー調査、流通ファイルの実態調査を行った。

普及啓発関連では、「わかっていますか？Winnyの実態」と題したファイル共有ソフトの使用中止を求めるリーフレットを制作し、全国の大学・高等専門学校に送付した。

4. 海外における権利保護活動

4-1 ACCS 上海をはじめとしたアジア地域における著作権保護活動

アジア地域で大量に日本コンテンツ（ゲームソフト、アニメなど）の海賊版が流通している問題等に取り組むため、日本コンテンツに関する事業については「海外問題対策委員会」を中心に、日系企業におけるソフトウェア管理の推進等については「ACCS 中国プロジェクト」賛同会員企業や「企業内不正コピー対策委員会」を中心として活動の検討を行い、「ACCS 上海」（日本電子計算機著作権協会上海事務所）などを活用して、中国など東アジア地域を対象とした活動を実施した。

■ビジネスソフトウェア分野

①日系企業向けセミナーの定期開催等

- ・大連で「ソフトウェア管理」講演を実施（平成19年4月）
- ・大連市著作権保護協会会長を日本に招聘、「ソフトウェア正規版化運動」の状況を報告（平成19年4月）
- ・大連・ソフトウェア交易会で講演（平成19年6月）
- ・大連の日系6社を「ソフトウェア正規版利用推進企業」表彰（平成20年1月）
- ・大連市版权局主催「知的所有権保護に関するエグゼクティブセミナー」で講演（平成20年1月）
- ・タイ・ベトナムでソフトウェア管理セミナー実施（平成19年11月）

②広報啓発活動の推進

- ・ACCS ホームページに「ACCS 上海」ページ開設（平成19年4月）
- ・週刊BCNへ寄稿（平成19年4～12月）

③ソフトウェア管理に関するスキーム構築

- ・日中韓3団体でソフトウェア管理に関する覚書(MOU)締結（平成19年11月）

■コンテンツ分野

① コンテンツ流通プラットフォームの構築

- ・第5回「知的財産保護官民合同訪中代表団」参加（平成19年4、9月）

② 侵害対策の推進

- ・上海「第1回国際コンテンツ産業と知的財産権フォーラム」で講演（平成19年5月）
- ・北京「2007 国際版權フォーラム」出席（平成19年7月）
- ・違法アップロード対策の推進（Web サイト、P2P、動画投稿サイト）

4-2 その他の地域における著作権保護活動

平成17年から19年にかけてイタリアにおいて実施した、会員が海賊版販売業者に対し行った刑事告訴並びにイタリア財務警察による摘発支援を発端として、イタリアの著作権法に規定された著作権管理団体である「イタリア著作者出版者協会（SIAE）」と連携し、イタリア国内における日本製ゲームソフト、アニメーション等の権利侵害対策について協議を行った。協議の結果、SIAEとイタリア国内における日本コンテンツの海賊版対策で相互に協力することについて5月28日付で合意文書を取り交わすとともに、SAIEの海賊版対策担当者を日本に招聘し、6月14日の平成19年度第一回通常総会時にイタリア国内の権利侵害におけるSIAEの取り組みなどについて講演等を行った。

また、文化庁委託事業として、「ヨーロッパにおける著作権侵害対策ハンドブック（イタリア共和国編）」を委員会（委員長：赤坂野村総合法律事務所・野村吉太郎弁護士）を組織して制作し、平成20年3月発行した（発行名義は文化庁長官官房国際課）。本ハンドブックの制作においても、SIAEの協力が得られた。

5. その他活動

5-1 会務

ACCSの運営のため、事務局において会務事務を執り行った。

5-2 入会勧誘の推進

デジタルコンテンツの著作権者等へ対し入会勧誘を行った。本年度の新入会は18社、合併を含む退会は45社であり、平成19年度末時点で平成18年度末より23社減の280社となった。

5-3 相談事業

著作権の普及と一般の人の著作権に関する理解をすすめるために設置してある著作権ホットライン（質問受付）を利用して、ソフトウェアなどの著作権や契約（権利処理）に関する多数の相談、質問に応じた。

以上